「令和2年度 海外自治体幹部交流協力セミナー (地方交流事業)」の概要(参考)

1. 事業趣旨

「海外自治体幹部交流協力セミナー」は、当協会の海外事務所の担当地域内の自治体及びその他関係機関・団体の幹部 職員を日本に招へいし、日本の地方自治の現状及び課題について意見交換及び情報交換を行うことにより、互いの地域の 地方自治制度について理解を深めるとともに、海外の自治体等と当協会及び国内の地方自治体とのネットワーク構築を推進 することを目的として実施するものです。

日本の地方自治の現状と課題等に十分理解を深めるための「東京セミナー」と、新たな地域間国際交流ネットワークの構築 や国際化を目的に、地方における行政視察と意見交換を中心とする「地方交流事業」を、各海外事務所単位で実施しています。

2. 地方交流事業の内容

- (1) 事業内容
 - ① 受入自治体幹部職員への表敬訪問
 - ② 受入自治体の概要説明、意見交換
 - ③ 受入自治体内の施設視察、意見交換
 - ④ 受入自治体内におけるホームステイ 等
 - ※具体的内容については、受入自治体と当協会が協議の上、決定いたします。

(2) 令和2年度 実施(予定)状況[参考]

※10月1日時点の状況

開催時期			日数	参加者	海外事務所	受入自治体
10月12日(月)	~	10月21日(水)	10	6	パリ事務所	高知県
11月9日(月)	~	11月18日(水)	10	9	ニューヨーク事務所	富山県高岡市
1月10日(日)	~	1月16日(土)	7	11	シンガポール事務所	香川県
1月18日(月)	~	1月22日(金)	5	6	北京事務所	神戸市
1月24日(日)	~	1月30日(土)	7	8	ロンドン事務所	静岡市
2月1日(月)	~	2月12日(水)	10	5	シドニー事務所	岐阜県
調整中			5	6	ソウル事務所	未定

- ※「日数」は、来日から帰国までの日数です。
- ※参加者枠は、増減することがあります。
- ※パリ、ニューヨーク、シンガポールセミナーは、新型コロナウイルス感染症の影響により中止

3. 受入自治体の役割

- (1) 業務内容
 - ① 地方交流事業の企画立案: (準備)
 - a. 事業テーマ、内容(コース、視察先等)の立案
 - b. 各種会場の確保 (移動交通手配、宿泊ホテル、食事場所等の提案、仮押さえなど)
 - ※正式な手配、支払等については、クレアが行います。
 - c. 首長など表敬訪問の実施、テーマに沿った事業担当課の行政説明の実施に係る連絡調整
 - d. 視察先(観光資源も含む)との連絡調整
 - e. ホームステイ準備 等

② 当該事業の実施:

- a. 貴自治体の概要及びテーマに沿った行政施策の説明
- b. 参加者の随行
- c. 受入自治体主催の「歓迎レセプション」の開催

(2) 費用負担

- ① 招へい参加者視察随行に伴う受入自治体職員の旅費
- ② 受入自治体主催歓迎レセプションに係る費用等
- ※「歓迎レセプション」の形式・態様は問いません。また、セミナー日程内容に応じ、昼食、夕食のいずれかを問いません。
- ※招へい参加者に係る国内移動費、宿泊費、食費、通訳委託業務に要する費用については、当協会が負担します。
- ※ホームステイ、ホームビジットを受け入れていただいた場合、ホストファミリーに下記の支度金をお渡しいたします。

ホームステイ: 参加者一人当たり 10,000円 ホームビジット: 参加者一人当たり 5,000円

4. 受入自治体選定スケジュール(予定)

11月 受入自治体の選定

12月 仮内定のご連絡

1月 実施内容のご連絡

以上